

部屋ともいひ、通俗に御近習頭ともいうたのは頭分から勤める故であらう。前田利常の時の杉本次郎左衛門・荒木六兵衛等は、この職に相當するものなるべく、萬治の頃には横山志摩正房・小野木治兵衛、寛文には長瀬新九郎が之を勤めてゐる。延寶七年十一月藤田平兵衛安勝・永井傳七郎正良・有賀甚六郎政寛・稻垣三郎兵衛安根に命ぜられるに及んで、全く後世の姿であり、その後小泉勘十郎重永・塩川安左衛門久貞・永原治兵衛政張など皆物頭

表小將の御番頭・御横目も當役を勤め、或は御使番から勤める輩もあつた。爾後連綿する。キンジュウゴンシ 近習勤仕 ↓オソバマハリ 御側廻。

キンジュウバン 近習番 御近習番は元祿三年十月六日小將組里見勤助・富田勤十郎・由比新五郎・神尾助七・高田彌藤次・佐久間市右衛門・御馬廻組駒井庄太夫・長瀬内匠・岡田七郎兵衛・永原清左衛門・中村藤左衛門・小塚善左衛門・定番御馬廻組山下吉左衛門の十三人が命ぜられ、毎年銀二十枚を賜はつたのを初とする。享保九年十月九日には七人が命ぜられ、その内三人は御射手であつた。是は御射手・御異風から命ぜられる初である。

キンジヨウ 金城 金澤を唐めかしていふ稱。金府又は金陵に作ることもある。キンジヨウゲンピロク 金城殿秘録 ↓オホツキケンモンロク 大槻見聞録。

キンジヨウウコサダメガキ 金城古定書 ↓ケイチヨウサダメガキ 慶長定書。キンジヨウウコセキ 金城古遺誌 四冊。

金城深秘録ともいふ。文政八年後藤彦三郎和陸の著。金澤城の沿革、城内の名跡、守城の手配等を記する。

キンジヨウザン 錦城山 江沼郡大聖寺町の西方に接する山で、山口宗永の大聖寺城の在つた所。それを錦城山といふは、藩政時代以後の名稱である。因に地圖に金城山と註記したものであるは誤謬である。

キンジヨウサンカコウ 金城三河考 一冊。富田畷周著。手取川・犀川・淺野川の水源・水脈・名稱などに就いて記したもので、惣國風土記を引用した點などに誤謬がある。

キンジヨウシツジヨウヘン 金城失竊編 一冊。上下二卷。安永九年加賀藩士高田善藏が、金谷御殿に於いて中村萬右衛門を殺害した事實を中心とし、種々の虚構を加へて小説風に記したものである。自序に東武講師采玉路於加陽金城下旅宿と書いて居るが、藩人の筆に成るものであらう。

キンジヨウジツチンシヨ 金城十珍所 一冊。金澤小立野の三浦屋、春日の鳴輪浦、折道の片瀬干、大樋の松門、法船寺町の番所、猿丸の釘、千石町の惣嫁、小姓町の地藏橋、淺野川の一文橋、惣構の離縁神を十珍所と見立てて之を描き、各畫に一俵・雪堂・談二・莖馬・雨蝶・松交・一蚕・春の坊・猿鹿・牛口がそれら費したものである。その中牛口は麥水の一號である。

キンジヨウシンピロク 金城深秘録 ↓キンジヨウウコセキ 金城古遺誌。キンジヨウヒヤクリツ 錦城百律 一冊。大田錦城著。門人常陸の佐藤子順、津輕の石川斐廊二人が、師の七言律詩百七首を襲めて、

享和二年冬京都の書肆から出版し、之を前編とした。後編は遂に續刊せられなかつたやうである。

キンシヨウフギヨウ 銀鈔奉行 ↓ギンサツカタゴウヌシツキ 銀札方御用主附。キンジヨウブンシヨウ 金城文鈔 一冊。藤田維正が金澤人の作つた明治時代の漢文を集めたものである。

キンジヨウメイカブンシヨウ 金城名家文抄 一冊。著者不詳。明治維新の前後に於ける金澤の文士、西坂成庵・豊島洞齋・金子松洞・永山亥軒・藤田容齋・加藤松塙・安井青軒七家の文三十餘編を選集したもので、安積良齋・古賀佃菴・大槻盤溪・藤森弘庵・藤澤東咳・龜谷省軒及び清人將鴻等の批點評語がある。

キンジヨウウリウセイシキ 金城隆盛私記 一冊。元祿十五年土屋義休著。金澤城の創始及び城下繁榮の狀を漢文體に記したもので、寶永二年正月大澤君山の跋がある。

キンジヨウウレイタク 金城靈澤 金澤兼六園内に在つて金澤の池ともいふ。芋掘藤五郎が砂金を洗つた所で、それから金澤の地名が起つたといふ傳説を有する。附近にある金城靈澤碑の篆額に前田齊泰の書、文は津田鳳卿、銘は渡邊梁の選に成る。末尾に天保十五年正月と記されるが、この碑を江戸から發送したのは弘化三年二月であり、今の地に建設したのは嘉永四年十一月であつた。

キンシロク 金士録 一冊。享保十八年二月廿八日加賀宰相峰近の臣鈴木木直治を同僚堀又右衛門が酒興の上で殺害して脱藩した爲に、軍治の弟傳右衛門は仇を報せんと各地を廻り、遂に備前岡山に至り、又右衛門が侯の側

衛師範をして居るのを突止めた。然るに傳右衛門は金子を所持して居た爲、不慮の死を遂げたが、同藩士成瀬又左衛門といふもの、傳右衛門の生前助太刀を依頼せられて居た義理を守り、岡山侯の許可を得、彼に代つて仇討をしたといふ筋の小説である。

キンスイ 錦水 ↓ヨネミツヤキンスイ 米光屋錦水。キンズナゴ 金砂子 一冊。加能越金砂古・三州紀開・三陽古今事蹟・加越能舊跡緒の別名がある。著者は明らかでないが、前田綱紀の時代に、加賀藩領内の十村に命じて書上げしめたものを集めたのであらう。領内の名所・舊跡・寺社について記し、奇談・珍聞をも併記してある。

ギンズワキ 銀仲 『銀ずあひ』と書いた例も見える。諸士の賣拂ふ知行米を買ひ入れて、之を米商人に賣渡すものは仲買人であるが、その仲買人に對し、富裕の町人から資本を融通する仲介業者を銀仲といひ、銀百目に就いて一分宛の手數料を受取る慣習であつた。この手數料を仲買座ではずわの銀といひ、隨つて仲介業者のことを銀ずわると呼んだのである。すわの語は多聞院日記に、『天正二年十二月銀一枚代三石八斗に買之。スワキ三斗。』といふやうに見えて、スアヒの訛とし、牙僧の意である。明治元年五月加賀藩が銀札を廢し、錢札を以て之に代へた後は、銀仲を錢仲といふた。

ギンズワキアツカリテガタ 銀仲預手形 ↓ギンサツ 銀札(五)。キンセイイン 金晴院 加賀藩前田利家の側室小幡氏の法號。その小幡氏は同院を創